

聖なる丘だより

第44号

■発行日／平成29年5月



医療法人聖比留会

セントヒル病院

From UBE

しょうぶまつり

ときわ公園にて約150種類8万本の
ハナショウブが咲き誇る。

PET/CT検査導入10周年

セントヒル病院は、平成19年3月にがんの検査をするPET/CT検査を導入し、今年で10年を迎えました。

当院はがん拠点病院の山口大学医学部附属病院さまの提携病院として、「がんの早期発見・早期治療」に積極的に取り組んできました。今後も、市民の皆さまの健康に役立てるよう全力で取り組んで参ります。



PETセンターキャラクター
PETちゃん

PET/CTとは?

陽電子放射断層撮影(Positron Emission Tomography)とコンピュータ断層撮影(Computed Tomography)を組み合わせた、がんを検査する方法の一つです。がん細胞は正常細胞の3～8倍のブドウ糖を消費します。ブドウ糖に似た検査薬(18F-FDG)を体内に注入し、その検査薬の集積具合を画像化し、全身のがんの有無を検査します。



PET/CT装置



PET/CT によるがん検診のお知らせ



当院では、PET/CT検査によるがん検診を実施しております。PET/CT検査に加え、エコー検査、血液検査を加えたがん検診や、女性特有のがんを検査するマンモグラフィ、乳腺エコーを加えたがん検診等行っております。PET/CTがん検診についての予約・お問い合わせは当院コールセンターで受け付けています。

また下記日程で当院放射線科医師 日本医学放射線学会放射線診断専門医 菅一能によるPET/CT検査についての市民公開講座を行います。PET/CT検査について知りたい方、興味のある方は是非ご参加ください。

主 催	開催日時	場 所
医療法人聖比留会 セントヒル病院	平成29年7月8日(土) 13時30分～16時30分	山陽小野田市市立中央図書館 2階視聴覚室ホール

※「無料出張講演」も随時受け付けております。当院コールセンターまでご連絡ください。

PET検診お問い合わせ

セントヒル病院PET/CTコールセンター **0120-169-984**

健康福祉功労者知事表彰(栄養改善優良特定給食施設)を受賞

平成28年12月20日、多年にわたり給食の管理運営が優秀であり、かつ他の模範とすべき給食施設であるとして健康福祉功労者知事表彰(栄養改善優良特定給食施設)を受賞しました。

当院の栄養管理は、他職種と連携し早期に栄養状態が改善するよう取り組んでいます。治療の副作用などにより食欲がない方には負担の少ない「ハーフ食」、嚥下障害のある方には「嚥下訓練食」を導入し、できるだけ口から食べて頂けるよう支援を行っています。また、自宅でも食事療法を実践して頂くため栄養指導にも積極的に取り組んでいます。



栄養管理室スタッフ

今回の受賞を励みとして、今後も安全で美味しい食事の提供ができるよう、栄養管理室一同、精進していきます。



職員紹介



平成29年度入社式

新しいスタッフ が加わりました!

4月3日(月)、医療法人聖比留会平成29年度入社式を挙行了しました。新入社員は看護師4名、准看護師4名、事務員1名、厚南職員2名の11名です。西岐波セントヒル病院には9名が勤務します。

✿ 新任医師紹介



整形外科

岡崎 朋也

4月より赴任いたしました整形外科の岡崎朋也と申します。H20年に山口大学を卒業し、県立総合医療センター、光市立光総合病院、山口大学医学部附属病院での研修をしました。急性期疾患から慢性疾患まで、当院へ来院される患者さまにわかりやすく説明し、納得できる医療を提供したいと考えています。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。



消化器内科

白澤 友宏

当院消化器内科に勤務させていただくことになりました。白澤友宏と申します。精一杯診療に取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

✿ 新任看護部長紹介



看護部

宇都宮 淑子

前任の清水看護部長様に、看護の専門性を発揮しながらその人らしさを支え、真摯で誠実な看護が提供できる看護部を、そして生活の中で一番長い時間を過ごす職場ですからお互いを大切にしながら楽しく働ける職場作りに取り組んでいきたいと思っています。



市民公開講座「乳がんの早期発見と治療」

平成29年3月4日(土)に当院たかきホールにて、「乳がんの早期発見と治療」と題して日本乳癌学会 乳腺専門医、山口大学大学院 消化器・腫瘍外科学講師の山本滋先生による市民公開講座が行われました。

日本では、乳がん患者は増加傾向にあり今では年間約9万人の女性が乳がんにかかると予想され、生涯乳がんになる女性は11人に1人と言われています。このような現状にも関わらず山口県では乳がん検診率は21%と全国でも最下位(全国平均26%)となっています。山本滋先生からは「乳がん検診を2年に1度受けること」「アルコールを控え、定期的な運動を行うことが乳がん予防につながる」と市民の皆さまにアドバイスがありました。

セントヒル病院は**宇部市乳がん検診実施医療機関**です。山本滋先生も毎週水曜日の午前中に当院の乳腺外来を担当されています。皆さまも早期発見の意味でも2年に1度の乳がん検診を受けましょう。



∴ 山本滋先生からのメッセージ

**「乳がんは早期発見すれば治癒する疾患です。
マンモグラフィ検診を受けて、
自己検診を月1回行ってください。」**



顔の見える連携交流会

平成29年1月29日、セントヒル病院たかきホールにて「第11回顔の見える連携交流会」が65名の参加で開催されました。この会は、訪問看護ステーション協議会宇部支部、宇部小野田地区MSW勉強会、宇部市介護支援専門員協議会、地域(医療)連携室担当看護師会、関連公的機関スタッフが合同で研修を企画し、お互いに知識や交流を深める目的で活動を行っているものです。

今回は5年経過した記念大会として、有限会社ケイ・アンド・ワイ人材育成主任講師 温品富美子先生の言葉・接遇に関する講演会、その後は軽快な音楽とともに綿田内科病院の綿田先生による手品パフォーマンスがあり、笑いと感嘆、拍手喝采でグループワークへの良い流れを作っていただきました。グループワークでは自由な意見交換を行い、



温品先生の講演

連携での工夫点や病院・事業所情報についての話し合いを行いました。病院・施設在宅の更なるネットワーク作りが出来たと思います。

この交流会は各職種の新人登竜門として、その後の関係作りや連携に活かせる場として必要であると、多くの参加者から継続の要望がありました。連携の強さが、患者さまの健康、生活の安心に繋がっていくと思います。宇部・小野田地区のネットワークがさらに強固なものになるよう続けていきたいと思っています。



綿田先生による手品パフォーマンス



スタッフ募集中

セントヒル病院は、長く働いていける職場を目指しています。
私たちと一緒に働いてみませんか？

募集職種	看護師 ▶ 募集人員5名	准看護師 ▶ 募集人員5名
勤務内容	病棟、透析室、外来、手術室での看護業務	病棟、透析室、外来、手術室での看護業務
勤務時間	(日 勤) 8:30～17:00 休憩60分 (夜 勤) 16:30～ 9:00 休憩120分 (透析日勤) 8:00～16:30 休憩60分 (透析夜勤) 16:30～24:00 休憩 60分 ※その他、配属部署により早出・遅出勤務等あります。	
給 与	[基本給] 月額200,000円～ *職務経験考慮いたします [賞 与] 年2回 *人事考課制度の適用有り [昇 給] 年1回	[基本給] 月額156,000円～180,700円 *職務経験考慮いたします [賞 与] 年2回 *人事考課制度の適用有り [昇 給] 年1回
諸 手 当	[夜 勤 手 当] 14,500円/回 [透析夜勤手当] 6,500円/回 [認定看護師] 20,000円/月 [住 宅 手 当] 10,000円/月(借家の世帯主であること) [通 勤 手 当] 通勤距離に応じる、限度額20,000円/月	[夜 勤 手 当] 12,300円/回 [夜間透析手当] 6,000円/回 [住 宅 手 当] 10,000円/月(借家の世帯主であること) [通 勤 手 当] 通勤距離に応じる、限度額20,000円/月
●休 日/原則として週休2日、1ヶ月単位の変形労働時間制による週37.5時間勤務 その他、正月休暇、盆休暇有り 年次有給休暇 初年度10日(入職日より5日取得も可) ●社 会 保 険/健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険 ●退職金制度/確定給付企業年金制度有り(勤続3年以上) ●そ の 他/院内託児所有り、夜間保育有り(2回/週)、育児休業及び育児短時間正社員制度有り、長期職員研修における援助有り ●採用担当者/看護部長 宇都宮 ●電話番号/(0836)51-5111		

病院の理念

信頼される
私達は地域住民に安心できる 病院を目指します。
親しまれる

基本方針

1. 患者さまの人権を尊重し、個人の情報を保護します。
2. 安全管理を徹底し、患者さまに満足される医療を提供します。
3. 最新の医療機器・設備による高水準の医療を提供します。
4. 地域医療機関との連携を強化し、患者さまのニーズに応えます。
5. 働き甲斐のある職場、健全な病院運営に努めます。

患 者 さ ま の 権 利

1.人権を尊重される権利

- 疾病の種類、社会的立場等に関わらず、すべての人には良質な医療を平等かつ公平に受けられる権利があります。患者さまは個々の人格や価値観などを尊重され、自らの意見を述べる権利があります。
- 人道的ターミナルケアを受ける権利及びリビングウィルを尊重し、できる限り尊厳を保ちつつ死を迎える為にあらゆる可能な支援を受ける権利があります。

2.最善の医療を安全に受けられる権利

- 常に患者さまご自身にとって最善の医療を受ける権利があります。

3.プライバシーが守られる権利

- ご提供いただいた病気に関わる私的な情報や診療の経過で得られた情報は当院の規程に従い厳正に取り扱います。患者さま自身の許可なく第三者へ提供しません。
- 医療の発展のため、治療の成果等を研究や教育へ活用させていただく事があります。使用の際には、プライバシーの保護には細心の注意を払います。

4.医療の情報を知る権利

- ご自身のカルテに記載された自分自身の情報を開示され、自己の健康状態について情報を得る権利があります。

5.理解し納得できるまで説明を受ける権利

- 治療や検査の必要性や効果、危険性、他の治療方法の有無などについて、わかりやすい言葉や方法での説明を求める権利があります。

6.医療行為を選択する権利

- 自分の意思で主体的に治療方法等を決定することができます。また、複数の専門医等(セカンドオピニオン)の意見を求めたり、他の医療機関へ移動する事も出来ます。してほしくない治療を断ることもできます。
- 他の医師の意見を求めることで不利な扱いを受けることはありません。

平成14年9月10日作成
平成19年11月8日改定
平成20年11月6日改定
平成24年4月1日見直し

